



平成 27 年 3 月 30 日

各 位

会社名	株式会社 T & C ホールディングス
代表者名	代表取締役 田中茂樹 (コード番号 3832)
問合せ先	取締役 松本貞子 (TEL. 03-5443-7489)

訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、本日付で株式会社クオリーメンに対し、下記のとおり訴訟を提起しましたのでお知らせします。

記

- 1 訴訟を提起した裁判所及び年月日
東京地方裁判所
平成 27 年 3 月 30 日
- 2 訴訟を提起した相手方
 - (1) 名 称 株式会社クオリーメン
 - (2) 本店所在地 東京都世田谷区成城 6-14-23 スクエアハウス成城 301
 - (3) 代表者の役職・氏名 代表取締役 山下靖弘
- 3 訴訟の内容
 - (1) 被告は、原告に対し、1,100 万円及びこれに対する平成 27 年 2 月 10 日から支払い済みまで年 5 分の割合による金員を支払え
 - (2) 被告は、原告に対し被告ホームページ上の記事 (<http://quarrymen.com/newsrelease/news>)のうち別紙(注)記載のものを削除せよ。
 - (3) 訴訟費用は被告の負担とする。
との判決並びに第 1 項についての仮執行の宣言を求める。
(注) 別紙とは、クオリーメンのホームページ上に記載された当社を誹謗中傷する記事をまとめたもので、訴訟上の資料として提出するものです。
- 4 訴訟の原因及び経緯
当社は、平成25年12月20日付「新たな事業の開始及び株式会社クオリーメン（以下、クオリーメンとする）及び株式会社ジェネシス（以下、ジェネシスとする）との業務提携契約の締結に関するお知らせ」にてお知らせしましたように、再生医療に関して3社で役割分担をして事業を進めてまいりました。ところが、平成26年12月4日付「株式会社クオリーメンからの業務提携契約の解除通知による業務提携内容の一部変更に関するお知らせ」で

お知らせしましたように、クオリーメンより解除通知を受け開示しました。

当社においては、理解しがたい解除通知であり、その本意を確認すべく、問い合わせをしておりましたが、まったく回答を得られず、その後業務をジェネシスと 2 社間で行うことで進めてまいりました。

しかしながらその後、当社に対する回答がなされないまま、クオリーメンはインターネット上において当社に対する誹謗中傷が絶えませんでした。当社としては、上記業務提携契約に関して債務不履行の事実はなく、当該契約は有効であると考えており、また、間違った IR 情報は開示していないと考えております。しかしながら、クオリーメンは当社の IR 情報について「投資家に対して誤った情報を開示する著しく不当な行為」「T&C 社による執拗な対応や虚偽の IR 情報の開示」といった虚偽の事実に基づく記事の公表を通じて、当社に対する誹謗中傷を繰り返しており、当社の社会的信用の観点からも看過できる状況ではなくなりました。

クオリーメンのホームページ等に掲載されている記事は、一般のウェブ閲覧者をして、あたかも当社が再生因子にかかる特許に関して販売等を行う権利を有せず、それにもかかわらず投資家を惑わすような虚偽の事実を開示し、クオリーメンのホームページでは、「監視委員会に対して T&C 社に対する適正かつ適切な管理・指導を行うよう求めていく所存です。」と記載されていますが、当該記事は、(株)T&C ホールディングスが証券取引等監視委員会からも監視がなされているかのような立場にあるとの印象を与えるものであり、当社の社会的評価を低下させる印象を与えるものであります。

このような事態に鑑み、当社はクオリーメンが根拠なき誹謗中傷を繰り返すことに対して、名誉棄損等損害賠償請求事件として上記訴訟を提起しました。

5 今後の見通し

今後の本件訴訟の推移によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があることから、訴訟の経緯については、必要に応じて適切に開示いたします。

以 上